

会 議 記 録

会議名称		第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成16年11月12日(金) 10時00分～12時15分
場 所		杉並区役所中棟6階 第4会議室
出席者	委 員	丸田会長、栗山委員、小川委員、はなし委員、松原委員、柳澤委員、山名委員、秋田委員、井上委員、田澤委員、境原委員、岸委員、岩島委員、山室委員、芳村委員、小池委員、花形委員、奥委員、尾崎委員 (19名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境調査担当係長、環境清掃部副参事、清掃管理課長、管理係長、ごみ減量担当課長、リサイクル推進主査、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、建築課長、緑化担当課長
傍聴者数		2 名
配布資料	事 前	第2回会議記録 (案) 杉並ごみ半減プランに関する区民意見の提出について 杉並ごみ半減プラン(素案)に関する区民意見一覧 環境博覧会すぎなみ2004の開催結果について すぎなみ環境賞受賞者の結果について 16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について
	当 日	杉並ごみ半減プラン(素案)の修正点について 東京都容器リサイクル自治体連絡会の提案について 平成16年度 杉並区環境白書(資料編)
会議次第		<p>1 第3回環境清掃審議会</p> <p>(1) 第2回会議録の確認</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 「杉並ごみ半減プラン」に関する区民意見の提出について</p> <p>(2) 東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の提案について</p> <p>(3) 「環境博覧会すぎなみ2004」の開催結果について</p> <p>(4) 「すぎなみ環境賞」受賞者の結果について</p> <p>(5) 平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(4、6月分)</p> <p>(6) 一定規模以上の開発等に関する報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">敷地面積3千㎡以上の建築物の建設に伴う緑化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大川ホームセンター下高井戸店新築工事 ・井草八幡宮・東京新宿青果共同駐車場 ・杉並区立桃井第一小学校給食室増築工事 ・杉並学院 校舎3期工事 ・都営住宅建替え工事(一期工事) ・(仮称)コムスンホーム杉並宮前新築工事

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回審議会会議録の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・確認 2 「杉並ごみ半減プラン」に関する区民意見の提出について <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の余命は、具体的な数値を入れてほしい ・戸別収集の費用の問題は考えていかなければならないと思う 3 東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の提案について <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に改正に向けて動きがあるのではないかと思う。他の自治体の動きや国に提案していくにあたっての連携がわかれば教えてほしい 4 「環境博覧会すぎなみ 2004」の開催結果について <ul style="list-style-type: none"> ・日程を他の時期にずらせないか。各地で行っている環境バザー、リサイクルバザー一等地域のものが薄れてしまう。 ・地域で行なっているリサイクルバザーも環境博覧会の一部として広報に載せたらどうか ・来年度は企画段階から地域も一部としての取組みに位置付け、環境情報館でも分科会的に同時開催をしてはいかがか 5 「すぎなみ環境賞」受賞者の結果について <ul style="list-style-type: none"> ・各賞を受賞した団体とか流通関係に対しての受賞の報告はしないのか ・薄着賞の紙袋入り洗剤に関しては他の粉石けんも紙袋であり合成洗剤とかも普通の箱、紙製のものです、準グランプリの紙袋だけが突出して容器として薄いというイメージがなかったが他にはどういうものがあつたのか ・環境賞の選考から問題点を公募の形でやるにははじめての年でもあり、あまり知られていない。多くの人に応募してもらいたいのので広報活動をどうするのか 選考期間が短かった。もう少し選考期間を長くとってきちんとした検証ができる機会を設けてほしい 区民投票をする際には、きちんとした情報を区民に提供したうえで、判断できる人がいいのではないのか 6 平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について <ul style="list-style-type: none"> ・報告を受けた 7 一定規模以上の開発等に関する報告について <ul style="list-style-type: none"> ・事前相談で木を切ることに對する制限を考えていかないと、貴重な資源が失われてしまうのでは ・緑化計画後の追跡調査はしているのか 8 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回の日程は17年1月27日(木)午後1時30分から
--	---

第3回環境清掃審議会発言要旨 平成16年11月22日(金)

発言者	発言要旨
環境課長	<p>お待せしました。ただいまから審議会を開催したいと思います。まず委員の出欠状況ですが、安田委員と萩原委員から欠席の旨の連絡をいただいております。定足数は半数ですので、有効に成立しております。</p> <p>では、私から資料の配付の説明をいたします。まず事前配付の資料ですが、第2回会議録(案) 2.「杉並ごみ半減プラン(素案)」に関する区民意見の提出について。3.「環境博覧会すぎなみ2004」の開催結果について。4.「すぎなみ環境賞」受賞者の結果について。5.平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(4、6月分)について。6.一定規模以上の開発等に関する報告について、敷地面積3千㎡以上の建築物の建設に伴う緑化計画(6件)です。</p> <p>今日お配りした資料は、杉並ごみ半減プラン(素案)の修正について。東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の提案について。冊子ですが、杉並区環境白書(平成16年版)で、平成15年度中のデータをまとめたものです。お手元にすべて揃っておりますでしょうか。会長、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>皆さん、おはようございます。朝早くから申し訳ございません。また足元の悪いところをありがとうございます。ただいまから「第3回杉並区環境清掃審議会」を始めさせていただきます。前回と同じように盛りだくさんの内容、また質を込めておりますので、時間的にはきついと思いますが、よろしくご協力のほどお願いたします。</p> <p>まず「第2回の会議録の確認」です。</p>
環境課長	<p>出席委員について、C委員が遅れてまいりました関係で記載を漏らしてしまいました。訂正をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>追加をお願いいたします。ほかにご意見はございますか。それでは、ただいまの点は訂正いたしまして、案をとらせていただきます。では、3の議事に入ります。第1に、「杉並ごみ半減プランに関する区民意見の提出について」です。今日、追加されました2点目の「東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の提案について」も、ご説明は並行してお願いしたいと思います。1番目が清掃管理課長、2番目がごみ減量担当課長からよろしくお願いたします。</p>
清掃管理課長	<p>それでは、「杉並ごみ半減プラン(素案)」に関する区民意見の提出について説明いたします。平成16年9月11日から9月30日までの間、「杉並ごみ半減プラン(素案)」について、区民意見の募集を行った結果、31人から意見の提出がありました。</p> <p>1の「意見の提出方法別の人数」としては、記載の表のとおり、文書提出が19人などの内訳となっております。</p> <p>2の「意見の内容別件数」は、合計90件となっております。これは1人でも2つの項目に意見があれば、2項目として整理したものです。一覧表のように、家庭ごみ有料化がいちばん多く14件、以下、廃プラスチックが9件、拡大生産者責任が8件、適正処理困難物が6件と記載のような状況です。</p> <p>「区民意見の一覧」ですが、90件をキーワードごとにまとめるようにしています。意見の欄については、意見の要旨を記載し、それに対する区の考え方を右側に対比する形</p>

で明らかにしています。事前に配付しましたので、内容については省略いたします。

25 番の「拡大生産者責任」の意味がわからないという意見に対しては、右側の「区の意見」で、「プランの中に用語説明をいれます」としてアンダーラインを引いた文章を入れています。

意見の最終頁の 83 番ですが、「冒頭部分にごみの現状と、なぜごみを半減するのかという理由を明記すべきである」という意見に対して、区の考え方の欄で、「冒頭部分に理由を明記します」としました。これらの点については、別途杉並ごみ半減プラン（素案）の修正点についてで説明します。

なお区民の皆さんからいただいた意見と区の考え方については、12 月に広報でお知らせしたうえで、インターネット等で区民に明らかにしていく予定です。半減プランの（素案）への意見については以上です。

今日配付した「杉並ごみ半減プラン（素案）の修正点について」というペーパーです。この修正点については、「杉並ごみ半減プラン（素案）について、区民意見を募集した結果を基に、素案の中に下記の 3 点を加えることとする」にしました。1 番目として、2 頁の最初に、「1 目標と削減計画」の下に記載のリード文を挿入するということです。これは前回のこの審議会で、区民の意見をできる限りもらうようにしてほしい、という意見をいただきましたので、それを受けて記載のように個々の項目を実施するに当たっても、適宜意見を募集し、いただいた意見を踏まえて進めていくことを明記しました。

文章としては、「このプランに掲げる目標の達成に向け、個々の項目を実施するに当たっては、適宜区民意見を募集し、いただいた意見を踏まえて事業を推進してまいります」としました。

2 点目は、「ごみの現状と半減する理由」ですが、杉並区のごみの全体状況を載せてごみ減量の大きな理由の 1 つとして、最終処分場の延命や資源循環型社会の構築を挙げてあります。そこで記載の表のように、平成 12 年度から平成 15 年度にわたる大きな杉並区のごみ量の推移を表にして入れてあります。

少し触れてみますが、項目別に見ると、横ばい状態に近いながらも、可燃ごみは年々減少傾向にあり、不燃ごみは増加傾向にあります。ごみ量全体を見ると、減少傾向にありますが、今後の景気回復などによりごみ量が増加する恐れもあります。

そのあと減量の理由として、大量のごみの発生は、全国の浅瀬や谷戸などの貴重な埋立空間を消費し、新たな処分場の設置が難しくなっているとともに、深刻な環境破壊をもたらす大規模な不法投棄も増えております。東京 23 区の可燃ごみの焼却灰や不燃ごみなどは、東京都が設置・管理する中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場で埋立処分しています。しかし、この最終処分場にも限界があり、あと数十年で埋立てができなくなるとも言われています。最終処分場を 1 日でも長く、大切に使うためにも、これまで以上にごみ減量に対する取組みを積極的に行うことが必要です。

そこで杉並区では、資源循環型の社会を築き、最終処分場の延命化を図るとともに、不燃ごみの中継施設である杉並中継所を不要化するため、プラスチックの再資源化等をはじめとして、ごみを大幅に減量する目標を設定いたしました、というのを付け加えたいと思います。

<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>3点目は、拡大生産者責任の用語の解説ということで、製品に対する生産者の責任を使用後の段階まで拡大する、などの趣旨を表す文書を記載のとおり挿入することにしました。ごみ半減プランの意見とそれを踏まえた修正点については以上です。</p> <p>私から「容器包装リサイクル法改正に向けた東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の提案について」を説明いたします。これについては、11日にプレス発表したものです。今日以降、環境省及び経済産業省に対して、この提案について提出する予定になっています。</p> <p>まず「背景」ですが、平成7年に制定された容器包装リサイクル法は、施行後10年で見直しを行うこととなっており、現在、国において見直しに向けた作業が行われております。現行の法の枠組みの中でも課題が多く、例えば分別収集及び選別保管は区市町村の役割、再商品化は事業者の役割となっており、区市町村の費用負担が大きいという問題があります。</p> <p>また発生抑制・再使用を推進するしくみが十分でないため、大量リサイクルという傾向は改善されていません。</p> <p>次に、東京都容器包装リサイクル自治体連絡会についてですが、国が進めている容器包装リサイクル法の見直し作業に的確に対処するため、東京都と都内の区市町村が、平成16年7月に設置したものです。</p> <p>「提案のポイント」ですが、抜本的改正に向けた7つの提案が行われています。この中で、特にポイントとしてお知らせしたいのは、容器包装廃棄物の分別収集から再商品化までを事業者の役割で行うこととし、拡大生産者責任を徹底した内容となっていることです。</p> <p>「今後のスケジュール」ですが、これは国の動きで、経済産業省においては、産業構造審議会が現在開かれており、平成17年1月以降に論点整理・ヒアリング等を行い、制度に関する論点整理を行う予定と聞いております。環境省の中央環境審議会においては、現在、関係団体等とヒアリングを行い、平成17年秋頃最終的なとりまとめをする予定と聞いております。なお、容器包装リサイクル法改正は、平成18年の春の見込みと聞いております。</p> <p>次に資料を若干説明したいと思います。次の頁は(写)と書いてあり、経済産業省、環境省に対する文書で、まだ日付が入っておらず、今日以降提出する予定になっています。</p> <p>次の頁は、「容器包装リサイクル法の抜本的改正に向けた7つの提案」ということで4頁になっています。これは昨日プレス発表を行った資料です。これも後ほどご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>「参考」として、「東京都容器包装リサイクル自治体連絡会要領」を載せています。以上で提案について説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>まず1番目の「杉並ごみ半減プラン(素案)」に関する区民意見の提出について、ということでご説明がりましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
<p>V委員</p>	<p>区民意見が少し反映された点は非常に良かったのですが、目的が最終処分場の延命化と資源循環型社会への構築となっています。この文書の下から6行目に「しかし、最終</p>

	<p>処分場にも限界があり、あと数十年で埋立ができなくなるとも言われています」と書いてありますが、数十年では切迫感がないと思います。よく30年と言われていると思いますが、もう少し数字を明記して明確化したほうが切迫感を感じると思います。</p> <p>多摩などと23区との取組みの根本的な違いは、よく言われていることで、多摩は日の出の処分場がなくなってしまうと、どうしようもないという状況なのであのように真面目に取り組むわけです。それに対して23区は東京湾があるから、大方の人は処分場が切迫しているなどとは考えないわけです。ですから、処分場の切迫感を感じてもらうためにも、数十年としたのはなぜなのか。私の希望的な意見としては、具体的な数値を入れてほしいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>確かにごみの減量問題は、ごみの最終的な持っていく場がだんだんなくなりつつあるというのが根本の問題だと思います。全国的には最終処分場の余命は、平均で10年前後と言われているですが、東京都だけは新海面処分場がまだあるということで、本当に最後の最後の処分場で東京都の土地はもうないので。</p> <p>それからご指摘のとおり、数十年という書き方は曖昧な感じがします。実質では30年と言われているので、数十というよりは30という具体的な数字のほうがいいかと思いますので検討してみたいと思います。</p>
<p>会長 K委員</p>	<p>ほかにございましたらお願いいたします。</p> <p>潜在的な問題として質問したいと思います。31人の特徴をお聞きしたいと思います。男性、女性の比率はどのぐらいか、年齢的にはどうなるかという集計があったらお願いします。</p>
<p>清掃管理課長 K委員</p>	<p>大変恐縮ですが、男女別等の分類はわかりません。</p> <p>年齢もデータを全然出しておりませんか。ということは、こういうことになると、ある特定の方の意見だけでは問題かなという気持があったものですから、どういう区民の意見なのかを知りたかったわけです。</p>
<p>清掃管理課長 T委員</p>	<p>これから急いで分析して、広報等の12月の発表までには、ご指摘の点をお知らせの段階では、ある程度説明できるようにしたいと思います。</p> <p>ごみの現状と減量というのは、この表そのものを、この素案のどこかに入れようということですか。</p>
<p>清掃管理課長 T委員</p>	<p>これから素案をとっていくことに向けて、この表もその中に入れたいと考えています。素案の10頁に資料が載っていましたが、これと若干ダブるのではないかとありますが、その辺の整理はどのようにされるのでしょうか。この前いただいた資料の10頁です。</p>
<p>清掃管理課長 T委員</p>	<p>10頁の欄については、青梅市と日野市のごみ量です。</p> <p>これと並列をされるということですか、それとも実際の全体の文章の中に入ることですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>最初にいただいた意見の冒頭に、杉並区のごみの現状と減量の基本的な考え方を書くべきだということを受けて、最初にこれがあるだろうということで、それを最初の部分に入れたいと考えています。</p>

T 委員	<p>言葉の説明で、拡大生産者責任というのを解説をする形で載せられると言われましたが、ほかの言葉でわかりにくいなどということはないのでしょうか。文章を見ますと、サーマルリサイクルなどは、文章の中にその言葉の意味を前に付けて、「いわゆる」となっていますが、拡大生産者責任のところは、そういう形にはしないで、この言葉だけを取り出して用語説明のような形にするのでしょうか。もしほかにそれ的な言葉があれば、いくつか用語説明のような形で整理をして載せていくほうがいいのかと思いますが。</p>
清掃管理課長	<p>例えば、最後の部分に全部まとめて載せていくということですね。そういう方式もあるかと思いますが、なるべく近くにあったほうがわかりいいのかなということで、これは今までと同じスタイルで載せるということで考えています。</p> <p>補足ですが、区民意見の提出に当たっては、今回は住所と氏名のみを書込みでの意見の提出になっていました。年齢と性別については、アンケート調査等では必須の項目だと思いますが、今回は求めなかったということで集計できないことがわかりました。</p>
K 委員	<p>例えば 15～17 で、戸別収集の問題を区民意見の中で書いており、それに対して区の考え方としては、収集費用云々というのがあります。例えば、実際に戸別収集に踏み切られた日野市の場合、どのくらいコストがアップしているか、事前に調べているのなら教えていただきたいと思います。</p>
清掃管理課長	<p>私どもも戸別収集等を、他の自治体などを調べたりしていますが、コスト計算は、その部分を区切って、戸別収集でいくらアップしているというのは、なかなか明らかにされていないのが現状で、そういう資料はほとんど手に入らない状況です。</p>
K 委員	<p>かなり手間暇がかかると思います。そうすると、従来は 100 円だったものが、今度は 120 円になる。もちろん木目の細かいことをやっていただくのは区民としては、非常にありがたいのです。それに伴ってできるだけ自分たちでゴミを減らしていくということで、お気持はよくわかるのですが、その辺の全体のバランスというか、費用の問題は考えていかなければいけない問題だろうと思います。</p>
清掃管理課長	<p>ご指摘のとおりかと思えます。多摩の例では、ほとんどが家庭ごみ有料化ということで、少し手数料をいただく。それをサービス向上に当てようということで同時にやっているケースが多いように思うのですが、どちらかという、人口規模の小さい自治体が多くて、大きな自治体でどこまでやれるかは、ご指摘のような問題があります。その辺はこの審議会でも十分検討議論をいただければと思っております。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。では、1 番目は主題が、区民意見の提出ということで、これに基づく次の段階への手続、杉並ごみ半減プラン（素案）の修正ということで、先ほどご説明のあったこと、ご意見として修正点が出てまいりましたので、そこを検討しながら、素案の修正を行っていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、先ほどご説明の 2 点目の「東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の提案について」で、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
V 委員	<p>最初の頁の 3 の「提案のポイント」ですが、容器包装リサイクル法の抜本的改正に向けた 7 つの提案を行っているという書いてあり、拡大生産者責任の徹底ということも入っていますが、7 つの提案というのは、具体的にはどういうものですか。その点の 1 つが拡大生産者責任の徹底ですね。</p>

<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>それでは、プレス発表の資料に基づいて簡単に7点の提案について説明いたします。まず容器包装リサイクル法の問題点からですが、先ほどの説明と重複する部分がありますが、発生抑制や再使用が進まないということで、例えばリターナブルびんの使用量が、平成9年は400万トンから平成14年はおおよそ半減近くに減っています。</p> <p>次にペットボトル以外のプラスチック製容器包装などの分別収集が進んでいない。原因としては、区市町村にとって分別収集・選別保管に要する費用が過大な負担であるということと、対象となる容器包装の範囲がわかりにくいという問題があります。</p> <p>7つのポイントについて説明しますと、まず発生抑制と再使用の促進という観点から循環型社会形成推進基本法の中で、3つのRの「発生抑制」「再使用」「リサイクル」という順番があるのですが、発生抑制と再使用を優先していこうということで、提案1として、容器包装廃棄物の発生抑制と再使用の政策目標を基本方針として定めていく。まず削減目標をしっかりと立てていくことが大事だと考えています。</p> <p>提案2としては、発生抑制と再使用という政策目標を達成するために、具体的に事業者が取り組む措置を定めて、取り組みが不十分な場合は国が助言・勧告・命令を行う制度を創設するというのがポイントだろうと思っています。</p> <p>提案3として、一定規模以上の容器包装利用業者に、容器包装利用量の報告を義務づけ、それを公表する制度を設ける。具体的に容器包装利用量の公表を行うことによって、事業者の削減努力を、さらに促進すべきであるという考え方から提案されています。</p> <p>は「一般廃棄物の容器包装のリサイクル」の拡大生産者責任を強化するということで、資源については、すべて事業者によるリサイクル、分別収集及び選別保管から再商品化を含めて、すべて事業者責任によって行われる。現行では分別収集及び選別保管については、区市町村の役割ということになっており、これをすべて事業者責任によって行われるという考え方です。ちなみにごみについては、区市町村の清掃事業で行うという考え方です。</p> <p>提案4については、いまお話したとおりのポイントとなる部分です。</p> <p>提案5ですが、例えば、再商品化の障害になるような紙とプラスチックの複合素材の容器や色付きのペットボトルがありますが、こういうものをリサイクルしやすいような形で義務付けていくという考え方です。</p> <p>提案6は、分別方法についてなかなかわかりづらい。よく言われるのが、1頁のクリーニングするときの袋は、容器包装の対象にはならないのですが、例えばワイシャツを買ったときの包装については、容器包装の対象になるという、区民にとってなかなかわかりづらい問題があります。その辺をもう少し整理してわかりやすくすべきだということです。</p> <p>最後に、産業廃棄物の容器包装・梱包材のリサイクルですが、産業廃棄物については、東京都の所管になっていますが、排出事業者責任を強化するということで、現在は特に産廃についてはリサイクルの法的な定めがない中で、産業廃棄物についてもリサイクルすべきだという考え方で提案7が出されています。</p>
<p>V委員</p>	<p>政策目標の設定は非常にいいのですが、数値で政策目標を入れるのか、文言だけなのか。例えば、次の頁で、ドイツの有名なりユース目標72%ルールがありますが、こうい</p>

<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>うのに一歩でも近づけるような数値化した政策目標にするのか、単なる文言だけなのか、</p>
<p>T委員</p>	<p>ご指摘のとおり、数値目標こそ大事だと考えています。ですから、基本的には、国に対して数値目標を立てるように提案1では考えています。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>おわかりになればよろしいのですが、連絡会というのは23区と後ろにメンバーの構成が書いてありますが、東京都全体の連絡会ということですね。</p>
<p>T委員</p>	<p>そうです。 自治体レベルで言えば、ごみ量としては東京都がいちばん多いのだらうと思います。全国的にこういう提案を改正に向けてしていこうという動きがあるのではないかと思います。この7つの提案というのは都だけの提案ではなく、全国レベルの自治体が考えている提案と共通するところが多いと思います。他の自治体の動きや国に提案していくに当たっての連携が、国を動かすには大切だと思いますが、もしわかりましたら教えてください。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>東京都容器包装リサイクル自治体連絡会には、東京都が入っています。東京都が幹事になっていきますので、当然各道府県に、この提案について周知し、協力を呼び掛けと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>同時に、全国都市清掃会議という会議体があります。これは市が入っている全国規模の団体ですが、この団体にも東京都容器包装リサイクル自治体連絡会の考え方をお知らせすると聞いています。全国都市清掃会議でも、国に対して同じく容器包装リサイクル法の改正について提案する予定と聞いております。</p>
<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>ほかにございましたらお願いいたします。ご質問、ご意見がないようですので、2番目の件に関してはこれで終わりにいたします。 次に3点目の「環境博覧会すぎなみ 2004」への開催結果についてを副参事、同じ時期にいろいろ検討された4番目の「すぎなみ環境賞」受賞者の結果についてをごみ減量担当課長にお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>私からは「環境博覧会すぎなみ 2004」の開催結果についてご報告いたします。開催日は10月16日、17日の土・日の2日間、高井戸地域区民センターとセンター前ひろばをお借りいたしまして開催いたしました。 共催事業として、「杉並清掃工場の環境フェア 2004」を17日のみ開催しました。リサイクルひろば高井戸で行われた「第10回リサイクル・アイデア作品展」と共催で行いました。「みんなでつくる環境世紀」をテーマとして、また、次世代へ育てて渡そうよりよい環境をサブテーマとしました。 来場者数は、16日、17日の両日を合わせて1万5,818人となっております。参考までに共催事業の来場者数も記載してあります。 出展・協力団体は、昨年並みの134団体となっております。区民の皆様、事業者の皆様のご協力のもと、事故もなく、盛大に開催できたこと、また円滑に運営できたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>私から「すぎなみ環境賞」受賞者の結果について報告いたします。まず「すぎなみ環境賞」の目的ですが、環境に貢献した方々を表彰することによって、一人ひとりが環境</p>

を考え、行動する切っ掛けになることを目的として創設したものです。

今年度はごみの発生抑制のために、過剰包装の抑制を1つのテーマに掲げ、表彰を5つ定めています。まず過剰包装の抑制を行うなど、環境の意識の高い事業者を対象に環境にやさしい事業者賞。次に環境にやさしい包装技術や簡易包装など、環境に配慮した商品を薄着賞。これは杉並だけで売られている商品ということではなく、全国規模で売られている商品を対象にしております。

次に過剰包装を行うなど環境に配慮の乏しい商品や事業者を厚着賞ということで、これも薄着賞と同じく杉並だけではなく、全国的に売られている商品を主に対象にしております。

4番目として、ごみ減量に貢献する区民の優れた工夫やアイデアに、ごみ減量アイデア賞。ごみ減量を推進するため、奨励すべき区民による活動をごみ減量活動奨励賞としました。

次に選考方法ですが、「すぎなみ環境賞」選考委員会を設置し、受賞者を選考しました。なお、薄着賞及び厚着賞については、区民投票を行い、その結果を参考に選考しました。

次に結果です。環境にやさしい事業者賞ということでグランプリは「三恵商店」ですが、これは米屋です。マイバックとは違って米の量り売りや、布の「通い袋」を作り、この中にお米を入れて販売しているということで、かなりごみ減量に向けた活動を行っています。また袋を持参した場合は、1kg当たり5円値引きというようなこともされているということでグランプリに選ばれました。

次に準グランプリの「教会通り新栄会」ですが、荻窪の青梅街道の北側にあるわりとごちゃまじりした商店街です。簡易包装や量り売りを行うなど、商店街全体での活動を行い、あるいは各商店でも、ごみ減量に関する工夫に取り組んでいるということで選定されています。

次に薄着賞です。グランプリは「びん再使用ネットワークのRびん（共通リターナブルガラスびん）」です。これはよく使われているのが生協で統一的な共通のリターナブルびんが使われているということで、選考委員会では再使用がリサイクルより優先されることを、是非とも区民に認識していただきたいということで、リターナブルびんがグランプリを取りました。

準グランプリは、「ミヨシ石鹸（株）の粉石けんの紙袋」ということで、わりと簡単な紙袋に入った簡易包装の粉石けんです。

厚着賞ですが、グランプリとして、贈答品の包装、お中元やお歳暮に代表される贈答品です。区民投票を16日の土曜日に行い、いちばん投票数が多かったものです。お中元品、あるいはバスタイムセットと言って入浴剤のセットみたいなものも、かなり得票が多かったということで、贈答品の包装がグランプリに選ばれました。

準グランプリはソフトウェア業界です。パソコン用のソフトは、音楽業界のソフトと比較しても、かなり大きく、包装もいろいろあるという印象を受け、パソコンのソフトを売っているソフトウェア業界が準グランプリとなりました。

4番目は、ごみ減量アイデア賞です。「町会単位のアイテム別ガレージセール」ということで、梅里二丁目町会のアイデアがグランプリとなりました。「おもちゃの日」「本

<p>会長</p>	<p>の日」「着物の日」など、種類別にセール開催日を決めたという点がユニークである。また町会など身近な所で実施すると便利であるという意見がありました。</p> <p>5番目として、「ごみ減量活動奨励賞」ですが、グランプリは「大橋とも子様」という、旧リサイクル協会の理事長をされた方で、区内でリサイクルやごみ減量に取り組んだ、いわば先駆者の1人であり、レジ袋削減や資源の集団回収の普及拡大など、多様な面で活動されました。</p> <p>準グランプリは、「田中昭様」で、集合住宅の管理人として入居者に、ごみ分別や出し方についてチラシを作るなど、工夫を呼び掛けることで、かなり努力されています。こういうチラシを作られて分別収集、あるいはリサイクルに努めている方です。</p> <p>最後ですが、D委員が選考委員会の副会長をされました。また環境ネットワークの方も団体推薦で委員に入ってください、ありがとうございました。</p> <p>では、最初に「環境博覧会すぎなみ 2004」の開催結果についてということで、ご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>10月16、17日という日にちの設定の件ですが、日にちは秋で非常にいいかと思います。この時期は町会単位、学校単位、保育園単位、学童クラブ単位、PTA単位で、リサイクルバザーや環境バザーなど、催し物がすごく多いかと思います。</p> <p>私は何が言いたいかというと、折角地元で環境意識の高い団体が、環境に関する催し物をやるとしても、区が「広報すぎなみ」等で、大々的に「環境博覧会すぎなみ 2004」を打ち出すと、地元のものが薄れてしまうという意見が多くあるかと思います。この日程に関して今後数年間継続してこの事業を行うなら、日程を考え10月といういい時期をずらすことができるのなら、検討していただきたいのです。</p>
<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>日程の設定についてのご質問、ご要望ですが、去年は3連休に当ててやりました。連休だとほかの行楽地に行ってしまうということで、今年は1週間ずらして開催しました。工場の環境フェアと共催でやってきておりますので、工場の焼却炉のメンテ等が、環境博が終わったあとにあるため、今年はこの日しかないのかなということで、この日に開催しました。</p> <p>環境博覧会は実行委員会方式を採っており、毎年3月に発足式第1回をやり、そこからスタートという形をとっています。事業を実施してから2、3カ月間はアンケートの集計など諸々で、それから新しい体制を準備するために期間を置かなければいけないということで、どうしても3月辺りが第1回の実行委員会の立上げになっています。そうになると、これだけの大きなイベントを企画して運営していくためには、ある程度の期間が必要だろう。また夏場というのはきついものがありますので、気候のいい、どこも催し物をやるような時期になってしまうのです。環境博覧会にとっても、大勢の方に来ていただきたいので、日程的には秋ごろになってしまうのかなという気がしています。</p>
<p>B委員</p>	<p>それはよくわかります、よくわかるのですが、それだったら、例えば杉並区内で行っている同じような催し物を、環境博覧会は来年になると「すぎなみ 2005」になるわけですから、「環境博覧会すぎなみ 2005」の後援とか共催とか、ほかの地区でやっているそういうリサイクルバザーも「環境博覧会すぎなみ 2005」の一部なのだ、という広報の仕方をすれば、ほかの地区も納得する。こうやるとお客さんを持っていかれて、広報で大々</p>

<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>的にやると薄れてしまう。せめて「環境博覧会すぎなみ 2005」とここは一緒なのだという広報の仕方をしていただきたいと思います。これは「広報すぎなみ」で、例えば来年辺りは「環境博覧会すぎなみ 2005」を出しますが、そこに各地区でやっている同じような環境リサイクルバザーなども、こういう所でもやっていますというのを一段でもいいので掲げたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>おっしゃる趣旨は十分理解できますし、そのとおりかと思いますが。来年広報等、いろいろなPRをしていくわけですが、その中で近隣で行われる催し物について、スペースを設けられれば入れて、一緒に広報していきたいと思います。その点については実行委員会の中でも検討していきたいと思っております。</p>
<p>T委員</p>	<p>いまのことで、私もB委員がおっしゃることはごもっともだと思います。広報だけではなく、できれば最初の実行委員会に参加するかしないかは別ですが、環境博覧会の一部としての取組みに位置づけすると、地域にもそういうものが広がると思います。広報だけではなく、全体の中での位置づけが事務的には大変かもしれませんが、そういうことをしていくと、本体のほうも認知度が高まりますし、本体でやっている方たちも地域でそういうことが盛り上がるという認識があると思うので、広報だけではなく、全体としての取組みという位置づけができると、とてもいいのではないかと思います。いまのお話を伺って、地域の方の思いもとてもよくわかりますので、できればそうしていただければと思います。</p>
<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>先ほどのB委員の意見もそうですし、ただいまのT委員のご意見もごもっともだと思います。いまいいアイデアをいただいたのかなという気もしております。来年は5回目になるわけですが、そろそろマンネリ化などという声も出てきてしまう時期でもありますので、この辺で新しい展開として、そういう形も含めて検討していきたいと思っております。</p>
<p>会 長 U委員</p>	<p>ほかに3についてございますか。</p> <p>環境博を中央で高井戸を中心に大々的にやっていますが、いまのB委員とT委員のお話を受けて、杉並区内にいろいろな施設があります。戦力がたくさん要りますから、非常に難しいのかもしれませんが、例えば、分科会的にそういう所で点在して同時開催が可能であれば。逆に集客能力が地域地域で上がるのではないか。そういう方法も1つ来年度は考えていけたら、もっと違う展開ができるのではないか。特に荻窪に環境情報館もできましたし、折角の情報館と冠して、環境博で何もやっていないという非常にもったいないという感覚もありますので、そんなことも含めて、来年度は企画段階でご検討いただけたらと思います。</p>
<p>会 長 K委員</p>	<p>ご意見だからお聞きしておいたほうがよろしいのではないですか、この場で解決する問題ではないです。ほかにご意見がありますか。</p> <p>来場者数が1万5,000人とあるわけですが、この調査方法はどのような形でやっておられたかお聞きしたいと思います。私も2日間出ましたが、去年に比べると今年のほうが人数が多いのではないかというような印象を、私たちとしては持っております。実際にリユースの作業をやっている段階で、お客様の数もずっと増えたということで、これから見ると館内で入口は約3か所です。ところが実際に私どもがやっていた所では、ほ</p>

<p>環境清掃部 副参事 K委員</p>	<p>とんどそういうカウントがなされていなかったのではないかと。だから調査方法をまずお聞きしたいと思います。</p> <p>調査方法ですが、受付が2か所、北と南に1つずつ設けてあるのですが、そこでカウントをしております。</p> <p>環八寄りの北口の所ですね。あそこのお客様もかなり来られたわけですね。私ども入口が3か所あると思っているのです。</p>
<p>環境清掃部 副参事 K委員</p>	<p>あそこには受付は設けては無いのですが、当然あそこも入口というか、入って来る場所になっていますので、その場所では大体、これぐらいの率、入って来るだろうということで推定をして付け加えて、合計で出している形になっています。</p> <p>カウントしていただいているわけですか。ちょっと少ないかなという印象を持ったものですから。</p>
<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>土曜日参加された方、従事された方はわかると思うのですが、朝から非常に冷え込みまして、その関係でちょっと少なかったのかなという気もしています。日曜は秋晴れと良いですか非常に天候も良くて暖かくて、1日としては過去4回の中で最高の人数が出てきているということで、私ども日曜の印象が非常に強かったので、今年は昨年をちょっと越えるのかなぐらいに思っていたのですが、実際にカウントした結果等を見ますと、若干の減の形になっていました。</p>
<p>会 長</p>	<p>毎年集計されているのだったら、同じ方法のほうが比較しやすいから、スタートの時点でそういうことならしょうがないですね。</p>
<p>環境清掃部 副参事 会 長</p>	<p>第1回目から同じような方法をとっているのでも、変えてしまうとまた人数の算定がおかしくなるのかなという部分もありますので、同じやり方で今年度も算定いたしました。</p> <p>これについては大体よろしいですか。いろいろご協力、ご協賛等を含めて皆様方にはお世話になったと思いますが、この場を借りましてお礼を申し述べたいと思います。では、先程来ご意見があるようですが、4点目の「すぎなみ環境賞」の受賞者の結果について、ということをお願いします。</p>
<p>I委員</p>	<p>「厚着賞」と「薄着賞」の件ですが、厚着賞を受賞された会社というか、ソフトウェア業界には、こういう結果が出ましたということは報告されているのですか。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>まず、結果については、例えば贈答品の包装ということで、1つの業界というよりは、例えば素麺のセットだとか、クッキーの詰合せだとか、個々の品物にわかれるので、厚着賞の受賞者を特定することがなかなかできなかった。結果的には今後の課題ということで、例えば百貨店協会だとか、流通関係の業界に結果については報告をして、何とか来年度、改善するような形でお願いしたいとは思っています。いまのところはまだ報告はしていません。</p>
<p>I委員 ごみ減量担当 課長</p>	<p>それを見させていただくと、受賞者は特定できるのではないのでしょうか。</p> <p>受賞者を特定するような考え方もあったのですが、実はこういった商品は1つの詰合せセットで、有名なのは素麺でEとかありますが、それだけではなくて、残りは別のメーカーのものになっているのです。全体をパッケージをした業者と製造した業者がそれぞれ分かっているような部分もあるので、特定化するのがなかなか難しかった。</p> <p>今回、区としては、こういったものが環境にあまり良くないのだということ、少して</p>

	<p>も区民の方々にアピールしたいということで、そういった側面を重視して、今回については業者の特定をし、そこに本当に賞をあげるというところまではいかなかったということです。</p>
I 委員	<p>これは不名誉な賞ですよ。こだわるようですが、パソコンのソフトなのですが、実際に迷惑になるごみというか、ソフト1枚、本当に薄いものを迷惑になるごみで、ダンボールとか。いまダンボールなどは喜んで業者が持って行くので、迷惑になるごみというのは少ないような気がするのです。それでも皆さんの投票の結果は、こういうのはよくないということになっていると思うのと、粉石けんですから裏側は水のために丈夫にビニールでコーティングしたり何か対策がしてあると思うのですが、その中は薄着賞の対象にはなっているのですか、中までよく見て、これは迷惑のごみでないということになっているのでしょうか。その点だけお伺いしておきます。</p>
ごみ減量担当 課長	<p>基本的な考え方として、今回のテーマが過剰包装の抑制です。いちばん大事なのは、ごみとしてリサイクルするというよりは、ごみにならないものを買ってもらいたいという考え方があるのです。そういった意味では区民投票の結果を見ても、実は粉石けんがいちばん投票数が多かったのです。やはりごみになる部分が少ないということで表彰された。ご指摘のとおりリサイクルされるか、されないかということも大事なのですが、その辺は選考委員会の中では、特に大きな論議はなかったと思っています。</p>
I 委員	<p>わかりました。</p>
C 委員	<p>選定されましたグランプリ、準グランプリ等あるのですが、区民投票が広報等にも載っていましたがもう一度お聞きしたいのです。何票あって、選考委員はその票に対してウエイトがどのくらいあったのか、選考委員はどのくらいいらしたのか。当日、私も行って見っていますが、もう一度確認のためにお聞きしますのでお願いします。</p>
ごみ減量担当 課長	<p>まず厚着賞については、区民投票数は486票ありました。1位が101票で「三大産地素麺詰合わせ」、2位が50票でシャンプーだとかの「バスタイムセット」、3位が47票で「クッキー詰合せ」で、上位の3つは主に贈答品で、基本的には区民投票と選考委員会の結果がほぼイコールではなかったかと考えています。</p>
C 委員	<p>薄着賞ですが、全体の投票数が485票で、1位が150票「ミヨシ石鹸の粉石けん」、2位が107票、「びん再使用ネットワークの共通びん」ということで、結果としては2位のリターナブルびんが1位になった。選考委員会の中では、ごみの発生抑制1位、2位がリユース、再使用がいちばん重要だと。3番目がリサイクルということで、2位のリターナブルびんの活用を杉並区から広めていこうという考え方もありましたので、1位と2位の結果が逆転しました。</p>
C 委員 ごみ減量担当 課長	<p>区民の投票は1票は1票なのですが、選考委員の投票は1票が何倍になるのですか。選考委員会では、先ほど申し上げたとおり、選考方法は薄着賞、厚着賞については、区民投票を行い、その結果を参考に選考委員会が協議の上、一致して結論を出したということです。</p>
C 委員	<p>わかりました。</p>
D 委員	<p>私は選考委員のメンバーの1人でしたので、いまのことにに関して補足させていただきます。基本的に薄着賞と厚着賞に関しては区民投票を行ったわけですが、選考委員の中</p>

	<p>では、区民投票の結果を踏まえて、それを基にいろいろ意見を交換した上で決めたわけです。特に薄着賞に関して、第1位がミヨシ石鹸であったにもかかわらず、第2位のRびんのほうをグランプリにしたかということです。ここに関しては、ミヨシ石鹸のほうは見た目ですぐにわかるのですが、びんのほうはあそこを見てもらったらわかるのですが、ただ単にびんが並んでいるだけなのです。これが実はすべて規格が統一されていて、リターナブルするのに非常にいいということの説明が全くなくて、見ただけではわからないという面があったと思うのです。そういった点でその部分をきちんと区民の方に理解をしてもらえなくて、投票の結果としてもしかしたらミヨシ石鹸のほうが見た目で選ばれてしまったのではなからうかということです。それを踏まえた上で、私たちとしてはいまリターナブルびんがどんどん減少しているという問題点を考えて、それを今後、広げていく必要があるだろうということも踏まえた上で、あえてここではRびんを押したほうがいいのではないかという意見が選考委員の中で出まして、それを基にこちらをグランプリにした次第です。</p>
V委員	<p>薄着賞でリターナブルびんをグランプリにしたのは、非常に良いことだと思うのです。ドイツではビールのリユース率目標値72%、ですから、ドイツではビールはほとんどびんなのです。いま我々考えてみるとびんビールというのは量販店にしかないのです。普通スーパーで個人が買うビールはほとんど缶ビールです。では、どういう所でいまリターナブルをやっているのかというと、私が思い浮かぶには生協がやっています。あとビールの量販店です。</p> <p>これはたまたまかもわかりませんが、薄着賞の選考委員会の選考委員長をされた安井至教授は、容器間比較研究会をやっていまして、環境に優しい容器は何かという研究の第一人者なのです。その先生の言われるのには、リターナブルびんが断然いいのです。我々は大きな意味で環境ということを考えるときに、単なるごみというか、もっと次世代に対して社会的、全体的な環境に優しい社会をつくるために、日本もできるところからリターナブルを少しずつでも増やしていく。一気にとはとても増やせません。もうこんなに社会スタイルが変化していますし、消費者は王様ですから、一気にドイツみたいにはいきませんが、例えば、先ほど言いましたような、生協を応援してあげるとか、そういうのがあると思うのです。私の聞きたいのは、「びん再使用ネットワーク」というのは、どういう事業者なのですか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>任意団体だそうです。特にNPO法人登録はしていなくて、生協の集まりで、こういったネットワークを作って、当然、事務局組織もありますが、リターナブルびんを普及させようという目的で、設立されたものと聞いています。</p>
会長 M委員	<p>ほかにございますか。</p> <p>この賞のことなのですが、先ほども厚着賞のほうは百貨店の団体とか流通関係とかを対象にして、びんも何か協会みたいなものがあるということですが、そこにはある時点で、杉並区から賞を差上げますという形をとるということも、計画に入っているのでしょうか。区民にだけこういう賞を出しましたよと知らせることで、終りなのですか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>百貨店業界には、こういった問題があるというすぎなみ環境賞の結果については、是非とも説明に行きたいと考えています。同じくソフトウェア業界もありますので、そ</p>

M委員	<p>らのほうにも是非ともお話に行きたいと思っています。</p> <p>それはこの賞を差上げますというのではなくて、こういう結果が出ましたという形になるということですか。</p>
ごみ減量担当 課長	<p>実は来年度、まだ確定した話ではないのですが、厚着賞で改善してくれた業界なり商品で、薄着になったものについては、例えば「ダイエット賞」とかいうものをあげて、是非とも奨励していきたいと考えています。そういった意味からも働きかけを行いたいと思っています。</p>
N委員	<p>薄着賞のところは数の部分よりは、安井先生も委員長になっていらしたので、そのこともあるのかなと思いつつ、妥当な形でグランプリはあるかなと思います。</p> <p>もう1つは個人的な意見ですが、ミヨシ石鹸の紙袋というのは先ほどもどなたかが言われましたが、コーティングがされているのかどうかは私もわかりません。洗剤に関してはほかの粉石けんはみんな紙袋ですし、普通の合成洗剤とかほかの洗剤に関しても、割合にダンボールの箱みたいな簡単な。特に紙袋ということで、この容器に関しては強く押されるという部分があるのかなという感じはしました。洗剤全般に違うような形のものもありますが、プラスチックの容器みたいなものもありますが、おむね箱でも普通の箱、紙製のものです。ミヨシ石鹸の紙袋だけが突出して容器として薄いというイメージがなかったので、そういうふうに思いました。</p> <p>あと、薄着賞にはほかにはどういうものがあつたのかなと思います。もう1点、先ほど自治体の提案のところ。文章を出されたとありましたが、「容器リサイクル法の改正に向けて」の所の提案とか、改正がなされれば、かなり大きな力になると思うのです。</p> <p>先ほどお聞きしたくて手を挙げなかったのですが、関連してお聞きしますが、都の自治体の所の提案というのは、すごくいいなと思ったのですが、国の改正としては割合それと沿うような形の改正の方向にあるのか、もしおわかりであれば教えていただきたいと思います。</p>
ごみ減量担当 課長	<p>まず、薄着賞の投票結果の詳細について若干、補足させていただきます。1位が150票のミヨシ石鹸の袋です。2位が107票でRびん、3位が101票でカート缶というのがあります。カート缶というのは簡単にいいますとコーヒー缶がスチール缶なのですが、それが紙で出来ているようなものです。4位がペットボトルで、ちょうちんボトルといまして蛇腹状になっていて、キュッと押すと小さくなる。ごみの減量が図られるといったものが薄着賞の投票が多かったものです。</p> <p>次に、これからどういう形で国が提案を受けて、どういう形で法改正をしていくか、見込みの部分の話だと思うのですが、最終的には国が判断をすることなので、私ども計り知れない部分もあります。ただ、いま事業者サイドからもヒアリングを行っていますが、事業者としてはいまの枠組みはいいのではないかと。収集・分別・保管については、自治体、区市町村の役割でいいのではないかと。その中で、特に事業者のほうに言っているのは、役所がやっているのだから、その辺のコストがかかり過ぎているのではないかと。もう少し効率的に収集・選別・保管をすべきなのではないかと。いまの枠組みには特に問題はないというような考え方が基本にあるというふうに思います。</p>
N委員	<p>ありがとうございました。</p>

<p>D委員</p>	<p>すぎなみ環境賞のことにに関して今回初めて選考をやってみたわけですが、それに関して少し感想を述べたいと思うのです。まず最初に今年初めて杉並区は環境賞を作ったことに関して、選考委員の中のメンバーの共通認識として、これは非常に良いことであろう。要するに環境に対して、きちんとやっている人たちを表彰することは、非常に良いことだと、これは皆さん共通しているのです。今回、初めてやったということもありまして、選考の過程で非常に試行錯誤をしたわけです。</p> <p>その際に問題点が3つほどあったと思うのですが、1つは公募する形でやるわけですが、まだ初めての年ということもありまして、あまり知られていないという問題点があると思うのです。基本的に公募ですから応募してきたものに対して、それを選ぶわけなのですが、果たして応募してきたものが本当に、杉並区の中でいちばん環境に対してよくやっているような事業者なのか、もしくはそういう団体なのかということがわからないわけです。そういった点で、本当はもっと多くの人に知ってもらい、もっと多くの人に応募してきてもらいたい。そういった広報活動を今後どうしていくかということが1つあります。</p> <p>2番目、今回始めてすぐにやらなければいけないということもありまして、選考期間が非常に短かったという問題点があります。そのため、環境に優しい事業者の場合、実際に本当にそういう活動をしているかどうかを検証する機会がなかった。実際に選考委員がそこに見に行くこともできなかつたし、実際にヒアリングすることもできなかつたわけです。したがって、与えられた資料だけで判断をしなければいけなかつた。したがって事業者たちがきちんとした環境に対する活動をしているかどうか判断できない、といったことも考えて、もし来年以降やるのであれば、もう少し選考期間を長くにとって、きちんとした検証ができる機会を設けてほしいということです。</p> <p>3番目として、区民投票のことです。区民投票は区民の意見を反映させるという点で、非常にいいと私も思っています。ほかの選考委員のメンバーも皆さんそのように言っていました。ただ、区民の方が判断する際には、薄着賞や厚着賞のように、製品を見て判断することはできるのですが、それ以外に関して、例えば事業者のやっている活動がどうなのかに関しては、簡単には区民は判断できないであろう。そういった部分に関して、どのようにして区民の意見を反映させるか。あとは選任評価をする際にしても、先ほど出た問題のように見た目だけで判断されてしまって、本当に環境破壊が少ないものはどれなのかに関して、区民がいまの段階では判断できない。したがって区民投票をする際にも、もう少しきちんとした情報を区民に提供をした上で、判断できる人がいいのではないかという意見も出ていました。</p>
<p>会長 D委員 会長</p>	<p>折角ですからD委員、何かご質問等がございましたら、結構です。</p> <p>総括していただきましてありがとうございました。いろいろ問題点も残されているようですが、それを改善しながらまたより良い「すぎなみ環境賞」という方向をとっていただきたいと思います。</p> <p>5番目に移ります。平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(4、6月分)について、環境課長をお願いします。</p>

環境課長	<p>第1回の審議会でも中継所の問題については若干コメントをさせていただきました。平成15年の2月、3月分について報告をいたしました。今回平成16年度の4月、6月分の結果が出ましたので報告いたします。平成16年度杉並中継所に関するモニタリング調査については6回実施する予定です。中ほどに表が載っていますが、平成16年度の調査予定の内容です。マルをしてあるのがそれぞれの月に実施する内容で、排気・換気系についてのもの、それから周辺4地点、これは中継所の周辺4角の部分です。杉十小学校、高井戸小学校という区内ではかなり離れた地域の対象についてのもの、中継所からの排水を調査する内容のものです。</p> <p>今回は4月、6月分なので、中継所から出ている排気・換気の化学物質、16項目について、それから大気について周辺4地点の化学物質の状況について調査しました。実施時期は4月15日と6月23日です。</p> <p>裏を見ていただきますと、簡単に4月、6月分の調査結果を概観しています。4月の調査結果ですが、排気・大気関係についてはベンゼンなど16項目を調査しています。4月の調査結果で平成15年度に7回実施したモニタリング調査の濃度を超えた物質は1物質で、クロロホルムです。ふっ素樹脂の原料とか、原料を溶かす溶剤として使われるものです。しかし、東京都環境確保条例による規制基準のある9物質は、クロロホルムを含め、全て基準値未満の濃度でした。</p> <p>中継所の周辺4地点ですが、杉並中継所から約200m離れた4地点の調査結果では、平成15年度のモニタリング調査の濃度を超えた物質はなかったという結果です。</p> <p>6月の調査結果ですが、排気・大気関係、ベンゼンなど16項目については、今回の調査では平成15年度に7回実施したモニタリングの調査の濃度をわずかも超えた物質が4物質ありました。1つは1,1,1-トリクロロエタン、これは金属の洗浄だとか、ドライクリーニングの溶剤として使われるものです。トリクロロエチレン、これも金属の洗浄剤です。クロロホルムはふっ素樹脂の原料、溶剤です。それからアセトニトリル、これはビタミンB1とかサルファ剤の原料になると言われています。しかし、東京都環境確保条例による規制基準のある9物質は、全て基準値未満の濃度でした。</p> <p>周辺4地点についても、1物質が平成15年度のモニタリング調査の濃度をわずかに超えています。アルデヒド類をいくつか抽出してやっているものですが、総量で32になりまして、昨年度より1µg増えている程度ですが、超えていました。環境基準のある4物質については、全て環境基準値未満の数値となっています。</p>
会 長	<p>ご質問ご意見をお願いいたします。特に問題点はないようです。次に移らせていただきます。最後ですが、一定規模以上の開発等に関する報告について、「緑化計画」についての報告を、緑化担当課長からお願いします。</p>
緑化担当課長	<p>敷地面積3千㎡以上の建築物の建設に伴う緑化計画(6件)について報告します。</p> <p>この審議会が7月に発足されて初めての報告ですので、最初に緑化計画について簡単にご案内をしたいと思います。杉並区では「杉並区みどりの条例」に基づいて、敷地面積200㎡以上の建築計画については、緑化計画をしていただくとなっています。その内、規模の大きな3千㎡以上の緑化計画について、この審議会でも報告をさせていただくことになっていますので、よろしくをお願いいたします。また、時間の関係で全て説明するこ</p>

とはできないかもしれませんが、事前に資料をお配りしたいと思いますので、見ていただいて質問等があれば、それを説明させていただくことにもなるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

緑化計画の内容ですが、建築計画に伴って木を植えてくださいというお願いをしているのですが、その内容は大きく3つポイントがあります。1つは敷地面積に合った緑化面積を確保していただく。2つ目は緑化面積20㎡当たり高木を1本、3㎡当たり中木を1本、低木は1㎡に1本、1株とお願いしています。

そういったことでお配りした資料のまず最初、大川ホームセンター下高井戸店新築工事の資料をご覧ください。所在地が杉並区下高井戸5丁目12番。裏に案内図があります。ここは元は千代田生命グラウンドだった所です。もう3年前になりますか、グラウンドがなくなるときに、解体工事が始まり木がどんどん切られた。なんとかしてほしいという要望が殺到したこともありました。結果的にいまそのグラウンドの約半分がお寺になっています。残りの半分が本日報告をする建築計画です。

敷地面積が12,421.89㎡、建築面積2,327.67㎡です。基準緑地面積と書いてありますが、この基準というのが条例に基づいた緑化基準といった意味です。緑地面積を3,511.82㎡確保してくださいとお願いしています。これに対して計画された面積が3,564.36㎡あったという内容です。接道部緑化についても、基準ということで書いていますが、道路に沿って62.97m緑化してくださいというお願いをしています。これに対して計画された緑化は、69.43mありました。

次に植栽本数ですが、高木については180本で基準を上回る計画をしていただきました。中木、低木については基準が1,171本に対して631本、低木が基準が3,512本に対して2,414本で、少し足りない状況です。これはどうしてかといいますと、駐車場を相当確保する計画でした。大店法といいますか、大規模小売店舗立地法ができて、周辺道路の渋滞がないように駐車場をたくさん確保するようにという趣旨の法律があります。それに基づいて4,679㎡を駐車場としてとった。車台数にして280台分ということですが、こういったことで緑化面積は確保しましたが、木は植えられなかった。駐車場も芝生化をしたことがありまして木は植えられなかったという結果です。緑化計画の受理が平成16年10月6日、工事完了予定が来年3月10日です。大川ホームセンターの計画については以上です。

2件目、井草八幡宮、東京・新宿青果共同駐車場ですが、駐車場については、厳密な緑化基準がありません。可能なかぎり周辺を緑化してくださいとお願いしています。そういったことで緑地面積は420.47㎡確保していただく内容になっています。樹木についても高木22本、中木526本、低木475本計画をしていただきました。

3件目、区立桃井第一小学校給食室増築工事です。これは87.08㎡の増築計画です。これに伴いまして条例なので、一応改めて緑化計画をしていただきました。

4件目、杉並学院校舎3期工事です。これは裏に案内図があります。阿佐谷南二丁目の所にあります杉並学院の緑化計画です。

5件目、都営住宅建替え工事、これは荻窪2丁目にある都営住宅の建替え工事で、1期、2期工事にわかれています。1期工事について取りあえず緑化計画を出していただ

	<p>きました。全体的には2期工事の計画を出していただくことになっています。</p> <p>最後、仮称コムスホーム杉並宮前新築工事です。所在地、杉並区宮前二丁目11番、これは裏面に案内図がありますが、春日社の隣、ライフというスーパーマーケットがあった所です。ライフの計画があったときには、相当、生活環境に影響があるということで、周辺の方々からもそれなりの反発ではありませんが、そういった動きがありましたが、結局ライフが撤退して、代わりに高齢者の施設ができることになった計画です。敷地面積が3,050.60㎡、建築面積1,620.00㎡。これに基づいてお願いした緑地面積が556.96㎡です。計画は588.26㎡計画していただきました。接道部については53.28mお願いしたところ、57.53m計画していただきました。植栽本数についても記載のとおり高木、中木、低木ともに基準を上回る計画をしていただきました。緑化計画については以上です。</p>
会 長	わかりました。では、最初に大川ホームセンター下高井戸店、何かご質問等がありますか。
B委員	大川ホームセンターの駐車場も、この地図上で緑に塗っていますよね。
緑化担当課長	はい。
B委員	芝生の駐車場と言われたかはわからないのですが、要するに芝生の駐車場なのか、真ん中だけ芝生なのかどういふ、もう1度、詳細といふか。
緑化担当課長	駐車場を芝生化したということでした、駐車場全体をではなくて、車を下りて行き来するような所は普通の舗装ですが、例えば車の下に当たるような所は芝生化することで、極力芝生化を考えてもらいました。
会 長	芝生とブロックを合わせたような形の。
緑化担当課長	ブロックではなくて、ラチに芝生を植えたということなのです。
B委員	要するに、この緑の塗ってある所全体が芝生ではなくて、エンジンの下辺りが。
緑化担当課長	駐車場の中の色の塗ってある所が芝生化です。
B委員	これ、駐車場なわけですよね。
緑化担当課長	そうです。
B委員	駐車場兼芝生となる。
緑化担当課長	そうです。
B委員	普通の芝生ということですか。
緑化担当課長	そうです。
B委員	もう普通の芝生ということですか。
緑化担当課長	そうです。
B委員	雨とか雪が降ったら、ドロドロになるというような所。
緑化担当課長	場合によってはそうなるかなというような。
B委員	そういう芝生ということですね。
会 長	芝生化したということですね。
緑化担当課長	はい、そうです。
B委員	芝生の駐車場。

緑化担当課長	はい。
会 長	わかりました。よろしいですか。
B 委員	わかりました。
U 委員	大川ホームセンターだけではなくて、実はいまの中で、緑化調整基準による高木・中木・低木という規制があるということで、いま説明をしていただいて、高木は20㎡で割ったものの本数、中木は3㎡で割ったもの、低木は1㎡で割ったものということで、大川ホームセンターの場合は、中木がこれははっきり言って約半分ですね。低木はまあ、6割ぐらい植えているのでしょうか。もう1つ桃井のほうが中木が約10何本か足りなくて、低木はだいぶ足りない数字になっていますが、これ中・低木不足は高木換算するということが1つ説明書きがありますね。あと、杉並学院が同じように低木がだいぶ不足していますが、これはやはり中木で不足分換算ということなので、その辺の基準みたいなもの、換算する場合どういうふうに指導されているのか。要するに中木、低木の不足分は高木をどういうふうにみなすのか、基準があってどういうふうに算定されているのか、その辺説明をいただけますか。
緑化担当課長	換算の場合、高木20㎡に1本なので、20㎡を3で割ると中木の本数と。
U 委員	要するに高木1本が中木7本に値すると、低木だったら20本に値するという換算をされているわけですね。
緑化担当課長	そういうことです。
U 委員	いまほかの所は、例えば換算してクリアーするとすれば、大川ホームセンターはどのような基準でクリアーされているのか伺いたいのです。
緑化担当課長	大川の場合は、先ほども言いましたように、駐車場が多く取られています。そういった意味では芝生を植えていただいて、非常に良い結果になったなと我々は思っています。木を植えらるのであれば、植えていただくのですが、木を植えますと駐車場の役割を果たさないの、そういったことなのです。緑化面積は確保できたというところで、やむなしというような考え方で受理をしています。
U 委員	その辺、厳密な基準というか、規制している。
緑化担当課長	単独で駐車場を計画する場合は、出入口を除く周辺をできるだけ緑化してくださいとお願いしているだけです。
U 委員	もう1つ、これ図面を見て気になるのは、接道部分の緑化なのですが、はっきり言って非常に薄いですね。
緑化担当課長	はい。
U 委員	これだけの敷地であったら、例えばもう少し道路面から引きがあるような計画を指導されとかしないと、逆にこれだけ不足している計画ですから、本来の趣旨からいったら、接道緑化というのはそういう意味があって求めているわけですね。これ指導力不足だなと私は思うのです。
緑化担当課長	我々も当然みどりを増やしていきたいという立場で協議をしています。そういった意味では接道部の緑化の考え方は、道路を歩いていてみどりの豊かさを感じさせるような手法なので、接道部の例えば植込みが浅いとか深いとか、そこまでは接道部に関しては

	<p>求めていません。道路から見て木が植わっているというものを求めているということです。</p>
U委員	<p>基本的にクリアされていればそんなことは申し上げないのですが、この計画を見たときに、そういう知識は当然ありなわけですから、もう少し改善を求めるような形でもっていかないと。例えばこんなものが通ってしまうというのは基本的にまずいと私は思います。特に先に、計画段階で木を切られたという話がありましたが、非常にもったいないことで、そのことが事前に当然相談があったわけですね。ですから切ることに對してももっと制限が加えられる措置とか、そういうことも考えていかないと、貴重な資産が失われて、後でいくら小さい木を植えても意味がないので、その辺のことが守れるかどうかは緑化計画の骨子だと思うのです。みどりのリサイクルで申し上げたと同じことなのですが、その辺のことをもう少し考えられる方向で是非、検討をいただけたらと思います。</p>
会 長	<p>今後の大事な点なので、検討課題にしてください。2番目の井草八幡宮、東京・新宿青果共同駐車場です。</p>
B委員	<p>これよくわからないのですが、青梅街道でいまこれサミットとコジマですか、電器の所だと思うのですが、この駐車場というのは、昔青果市場があったわけですが、地はそこが持っているかと思うのですが、基本的にこの駐車場を利用するのは、この店舗に来るお客さんというふうに、私は地図を見ただけで想像するのです。サミットとコジマの店舗の専用駐車場というのは、外観見た限りはないような気がするのですが、この提出された駐車場が、基本的にはお客さんが入る駐車場というふうに理解していいのですか。</p>
緑化担当課長	<p>これは件名にも書いてありますが、井草八幡宮と東京・新宿青果の共同駐車場と聞いています。したがって、井草八幡宮にお見えになった方も止められる所があると私は思っていますが、その辺は確認しますが、一応、共同駐車場になっています。</p>
B委員	<p>それはわかるのですが、コジマとサミットの駐車場は別にあると解釈してよろしいのですか。わかりました、いいです、いま聞きました。</p>
H委員	<p>3階にありますよね。</p>
緑化担当課長	<p>店舗のことは存じ上げていないのです。</p>
B委員	<p>わかりました、いいです。</p>
会 長	<p>桃井第一小学校、これはよろしいですね。杉並学院、都営住宅建替え、最後のコムスンホーム、よろしいですか。先ほどもご意見ご希望が出ましたが、期日というか、実際の作業に当たって既存木と新しく植えるのと分けて専門家は書くというか、いわゆるマークというか、書き方を。それが一緒になっているとわかりにくい所が多々あるのです。できるだけ既存木を残すという区の姿勢があるということにもかかわるから、その辺のサイン、書き方、いわゆる基本的なことなのですが、変えて書くように、あるいは色を変えとか。すると、これだけ既存木を残して建物を建てているという姿勢、態度がわかるわけですよ。この辺わけて書くように指導をしてください。</p>
緑化担当課長	<p>はい。</p>
会 長	<p>これは普通のことだから、私が言っていることではなくて、世の中そういうことになっているのです。あとスケールの問題で、これが何分の1かわからないわけ。だから物</p>

<p>緑化担当課長 H委員</p>	<p>差しのスケールを入れておかないと、何メーターだか全然わからないわけです。それもいくらの縮尺にしてもいいように、それを添えて書くのも常識だから、これから出される場合、それもお願ひします。提出するほうに要求しておけばいい。何分の1と書いてあっても縮尺すればくるってしまう。あと紙の大きさです。全部A4にしなくてもいいのだから、途中で切れているのもある。そういうのはA3にするとか、A4、A3でまとめるとかいうことをベースにしていただけたらという要望です。</p> <p>わかりました。</p>
<p>緑化担当課長 H委員</p>	<p>つまらない質問かもしれませんが、これを見ていると、先ほど話されたように、高木が多くて、中木が少ないというか半分ぐらいになっている。この文章の中に「芝生をお願いいたしました」とありますが、これは罰則規定というのはあるのですか。</p>
<p>緑化担当課長 H委員</p>	<p>罰則規定はありません。条例の中には事実の公表ということで、そういったようなことはありますが、罰則としてはありません。</p>
<p>緑化担当課長 H委員</p>	<p>すると、これ実際に進められて木が植えられて、芝生が出来て調査されるわけですね。調査というか完了届を出していただいて、それが届いた場合、現地を確認に行って、一応その計画は完結するという流れになっています。</p>
<p>会 長 H委員</p>	<p>わかりました。もう1つよろしいですか。</p> <p>これは条例ではないから要綱ぐらいでやっているのですか。何で運用しているのですか。</p>
<p>緑化担当課長 会 長</p>	<p>緑化完了届はそうですね。</p> <p>この手続自体が条例ですか。緑化計画というのは要綱。</p>
<p>緑化担当課長 会 長</p>	<p>施行規則です。条例です。</p> <p>区の条例でやるのですか。</p>
<p>緑化担当課長 会 長</p>	<p>条例に施行規則を設けておりまして、そこで規定しています。</p> <p>何という条例ですか。</p>
<p>緑化担当課長 会 長</p>	<p>「みどりの条例」です。</p> <p>包括的なものでやっていて、そして細かいのは規則でやっているのでしょう。提出義務とかそういうふうに書いてある。細かいことはみんな役所の決めでやっているので</p>
<p>H委員</p>	<p>ね。</p> <p>緑化の一部だろうと思うのですが、いま区立の小学校とか中学校とかは、屋上庭園を推進されていて、相当進んできているのだろうと思うのですが、実際に屋上庭園を造りますよね。この間お話を聞いたのですが、それを管理するのは子どもたちでやるのか、先生方が。先生方自体は木のことについてはわからないわけですから、生徒たちに指導するために、どういう教育をしたらいいのかわからないということを知ったことがあるのです。そういう制度があつていいのではないかという話が出ていたわけなんです。実際に管理されないと木は大きくなって、高木の場合には相当大きなものも出てくると思うのです。屋上庭園の場合そういう制限があるのだろうとは思いますが、先生たちの木に対する考え方とか、管理の考え方に困っておられるような気がするのです。その辺、区はどう考えているのか、これから許可になりましたといつても、実際に私は枯れたりして処理されて、何も植わっていないというのを過去に見ています。そういうのがあつた</p>

<p>緑化担当課長</p>	<p>ら困るのではないかなと思います。やるときにはいろいろな条例とかあるのでしょうか、その後になって実際に木の管理ができない所は伸びっぱなし、そのままということが出るのでないかという感じがしますが、その辺はどういうふうに考えられていますか。</p> <p>学校の話ですので、学校の緑化について話しますと、学校にあります樹木は公共施設の樹木維持管理ということで、公園緑地課で一括して剪定等はやっています。ただ、学校の屋上緑化については、最近始まった事業でして、建物の関係なので、それは教育委員会のほうで対応しています。屋上緑化で植えられた木の管理については、こちらのほうではまだ聞いていません。所管のほうに伝えてはおきたいと思います。剪定、手入れをどうしたらいいかわからないというお話ですので、そういった問題があるということは伝えておきたいと思います。それに関連した話ですが、小学校の場合は小学校5年生の子どもを対象に、毎年『緑化副読本』というわかりやすく書いた本を渡して、そういった観点からの、みどりの啓発も行っています。</p>
<p>H委員</p>	<p>会議にその話が出たときに、杉並区の中には樹木医とか、屋上庭園に詳しい方が結構おられるんですね。そういう方といろいろやっていったら教えていただけるのではないかと、いろいろな話が出ていましたので、参考にしてください。</p>
<p>L委員</p>	<p>学校とはちょっと違うかもしれませんが、今年の4月に出来ましたあんさんぶる荻窪の屋上庭園や、ビオトープ、スロープの所は、既に「植生ボランティア」という区民の方々が水まき、草取り、いろいろな植栽のこともそうですが、今日もその会議がありますが、区民のボランティアでそういう管理をすることになっています。ですから、学校ももしかしたら、PTAやお子さんたちも一緒になって、どなたか詳しい方に指導をしていただいて、これからはできていくのではないかとと思うのです。</p>
<p>会長 T委員</p>	<p>学校も屋上緑化は7校に増えてきていますから、大事な問題だと思います。</p> <p>いまのに関連してですが、施設もつくるときには、非常に縛りといいますか指導があって、緑が植えられることは事実ですし、公共施設の場合には、比較的管理がきちんできていますので、当初の姿がそのままということが多いと思います。特に民間施設などは、当初はきちんと植えられています、特に中低木のようなものになりますと、北側などは枯れ果てて、その土が、昔はここに木があったなというふうな、そんな形で残されていて、当初の緑化を本数と若干のスペースをクリアーするだけで、もう後は野となれ山となれというところがたまに見かけるのです。</p>
<p>緑化担当課長</p>	<p>その場合には、当初植えればよいということではなくて、それがずうっと持続されてこそ緑化ということだと思うので、その辺の指導とか、いま言われたように公共施設でなくても地域のボランティアに呼び掛けて、「地域のみどりを守りましょう」ということで、指導とか啓発とかをされているのかどうか。こういうのを私は今日初めて見たものですからお伺いできればと思います。</p> <p>緑化計画後の維持管理というのは非常に大切なことだと思っています。ただ、その前に何で建築計画をするときに木を植えさせるのだ、そういった計画は自分で考えたいと、役所から高木何本、低木何本、中木何本植えると言われたくないと言われる方は相当いらっしゃいます。</p> <p>それで、まず、我々がみどりを守り増やしていくためにいちばん願っていることは、</p>

	<p>いわゆる緑化完了につながる計画を出していただきたい。絵に描いた餅みたいな実行性のない計画を出していただいても、結果的には木を植えられないケースがなかにはあるのです。狭い庭の中に木を植えてくださいとお願いすることもあるのですが、実際もう植えられませんということもなかにはあります。</p> <p>だから、まず緑化計画の完了につながる計画を出していただきたいと思っていますが、実態を見ると、例えば不動産関係の方が開発・分譲するような所については、本当に事務的に高木何本、低木何本というのを絵に描いてきます。10棟なら10棟緑化計画が出ますが、みんな同じ木ですね。実際にそこに住む人にとっては面白くも何ともないような庭造りの計画になってしまうといった問題もありまして、その後の維持管理については、本当に大切、重要なことではあります。そこまでは手が回らないみたいな事情はあります。</p>
会 長	<p>先ほどT委員は、モニタリングを含めて追跡調査というか、その辺どうなっているかというのを、役所はどうしているのかということなのです。今後、その辺を大事な研究課題にされたいいのではないですか。計画書を提出しただけで終わりなのかということですね。その後のフォロー、追跡していったほうがいいのではないかというご意見です。</p>
緑化担当課長	<p>はい、その後のフォローについては、極力やっています。それこそ5年ぐらい前のものも宿題として残っているようなものもありまして、それについても一応調査するというので、いま一生懸命にやっていますところですよ。</p>
会 長	<p>それ、宿題にしましょう。時間が過ぎましたので恐縮なので、このぐらいでやめさせていただきます。「その他」ということで何かございますか。</p>
環境課長	<p>次回の開催日程ですが、事務局で用意しますのは1月25日(火)午前、午後のどちらでもかまいません。1月27日(木)の午後の3案です。</p>
会 長	<p>拳手をいただきました結果、1月27日(木)午後1時30分からとさせていただきます。</p>
環境課長	<p>場所については別途ご連絡申し上げます。</p>
会 長	<p>本日はご熱心にありがとうございました。</p>